

⑧結婚に関わる差別事件

二〇〇六年一月、大阪府内の町役場に来庁した母子が、「同和地区出身の人と結婚すると就職などで不利になる、結婚相手の戸籍を請求できるか」と問い合わせ、職員の説明で請求できないとあきらめた両名をそのまま帰してしまう事件が発覚している。